

同等表現に関する一考察*

吉田玲子**

〈 Abstract 〉

A study about expressions of equivalence

Expressions of equivalence are defined as "phrases which compare the property and essence of two (or more) subjects, and express similarities between them". This paper identifies the uniqueness of expressions of equivalence, different to conventional comparative expressions of non-equivalence; and makes clear their four different types, which depend on the predicate used.

Unlike non-equivalent comparisons, where stage-level predicates represent relative meaning (nullifying qualities indicated in the predicate), stage-level predicates in expressions of equivalence make the qualities indicated in the predicate effective; and qualitative statements can be made using non-stage-level predicates. Further, there are unique predicates which signify equivalence, and these can only be used to express the equivalence of two subjects (qualities are nullified).

The four types of expressions of equivalence are: "X wa Y to nenrei ga onajida(X's age is the same as Y's)"; "X wa Y to onaji toshida(X is of the same age as Y)"; "X wa Y to dounenda(X is the same age as Y)"; and "X wa Y to onajiku wakai(X is as young as Y)". Differences are seen in their potential to express qualities, and in the necessity of using words to express sides.

Field : Syntax

Keywords : Expressions of equivalence, Comparative expressions, Property, Essence

1. はじめに

本稿は「ある2つの対象を比較して、両者の同等性を述べる文」について考察する。例えば「XとYは同じだ/似ている」といった表現をとり扱う。2者を比較する場合、同等性よりもその相違性に目が向けられる場合が多いようで、先行研究における成果は「XはYより…」といった2者の違いを示す比較表現(「不等比較」とする)に偏っている(森山2004、山本2004、安達2001など)。そこで本稿では2者の同等性や類似性をあらわす文(「同等表現」とする)に着目し、典型的な比較表現とされる不等比較とは異なる、同等表現の特徴を探る。

本論では不等比較との違いを指摘するとともに、同等表現における主語や述語のありかたを観察したうえで、いくつかの文タイプを明らかにし、そこにみられる特色を記述する。

* 本 논문은 교육부와 한국연구재단이 주관하는 대학인문역량강화사업(CORE)의 게재료 지원을 받았음.

** 梨花女子大学校 助教授、日本語学

2. 先行研究と本稿の立場

2.1 同等表現の位置づけ

先行研究において同等表現は比較表現の中に位置づけられている。森山(2004)は比較を「複数の要素について、特定の共通する属性の程度から位置づける表現(p.32)」とし、「二者間有差比較」「同程度比較」「最上級」の3種をあげている。この中で「同程度比較」が本稿の「同等表現」に相当する。

山本(2004)は言語類型論の観点から比較表現を論じており、「優等・劣等比較」「同等比較」「最上級表現」といった、森山(2004)とほぼ重なる3分類をあげている。しかし、この中で狭義の比較表現は「優等・劣等比較」であるとし、これに限って考察を行っている。

友清・鈴木(1991)は日本語会話文にあらわれる比較表現の分析を行っており、比較を「2つ以上のもの、こと、動作、状態、程度などを何らかの語彙によってマークし、比較して述べる表現(p.151)」とし、やはり大まかに3種に分けて論じている。

以上の先行研究をまとめると〈表1〉のようになる。比較表現にほぼ同様の3種類があることは示されているが、着目されているのはどれも不等比較(「二者間有差比較」「優等・劣等比較」)であり、同等表現(「同程度比較」「同等比較」「同等・非等比較」)については皆無、あるいはわずかな言及があるのみである。そこで、本稿では先行研究では重点の置かれていない「同等表現」について考察していきたい。

〈表1〉 先行研究における比較表現の分類

	比較表現		
	森山卓郎(2004)	「二者間有差比較」 (例)松茸は椎茸より高い。	「同程度比較」 (例)野生の舞茸は松茸と同じくらい高い。
山本秀樹(2004)	「優等・劣等比較」	「同等比較」	「最上級」
友清睦子・鈴木雅実 (1991)	「優等・劣等比較」	「同等・非等比較」	「最上級」

2.2 述語の段階性と相対性

安達(2001)は「二つ以上の要素の比較という意味を構造化して表した文を比較構文(p.1)」であるとし、典型的な比較表現は「比較の基準を「より」で表す文である」と述べ、やはり不等比較を中心に据え論じている。その中で、述語の意味的特徴について、「比較述語に必要となる意味特徴は、2つの要素の間で上下、優劣がつけられるという程度性や相対性(p.4)」であると指摘している。

また、波多野(2016)は英語の比較表現について形容詞が用いられる場合に限って論じているが、代表的な比較表現として日本語とほぼ重なる「不等比較」「同等比較」「最上級」をあげ、これら3種の「比較表現に用いられる形容詞は段階性を持つ形容詞に限られる(p.33)」としている。ここでは、3種類すべての比較に共通する特徴として、段階性を持つ形容詞をあげている。確かに「これはあれより安い」(不等比較)、「この中で彼が一番若い」(最上級)のように、程度性のある述語が用いられる場合が典型的である。同等表現の場合も同様に「ここはあそこと同じくらい広い」のような例があげられる。

波多野(同)は形容詞が用いられる文に限っての考察であるが、述語は形容詞以外にも段階性をもつ名

詞が用いられる場合も考えられる(彼女はあの人と同じく美人だ)。さらに同等表現の場合、一般的な形容詞や名詞ではなく、「彼は弟と似ている」「これはあれと値段が同じだ」のように、同等の意味をもつ述語が用いられる場合も多い。「似ている」や「同じ」も程度性があるともいえるが、これらはそれ自体に同等の意味を含む語であり、特殊性がある(友清・鈴木(1991)は「と同じ」について「述部自体が比較マーカである(p.158)」と述べている)。また、「彼女と彼は同じ仕事だ」「彼は彼女と同じく日本人だ」といった場合、2者の「職業、国籍」における同等性を述べているといえるが、述語は段階性のある名詞ではない。このような、同等表現をかたちづくる多様で独特な文のありかたを本稿で明らかにしたい。

次に、波多野(同)は「比較表現とは他者との比較なので、比較表現に用いられた段階的形容詞の意味は本来の絶対的意味を表すのではなく、あくまで相対的な意味を表すことになるはずである(p.26)」と指摘している。

そして、友清・鈴木(1991)も不等比較について「述部をなす語彙に極性がある時、その語本来の意味が成立しなくなる現象がみられる(p.154)」と述べている。

つまり、「相対的意味をあらわす」や「本来の意味が成立しない」とは、例えば「太郎は次郎より背が高い」といった場合、「背が高い」という本来の意味が成立せず、次郎の身長と比べた場合「太郎は相対的に背が高い」ということが示されるのみ、ということである。したがって、太郎は次郎より長身であることは確かだが、2人とも一般的にみて低身長である可能性もある。同等表現の例でいえば、「彼女と彼は年が同じだ」といった場合、実年齢の高低は不明であり、両者の年齢が相対的に等しいということだけが示されるということである。しかし波多野(2016:pp.24-26)は、同等比較の場合は絶対的意味をあらわす場合があるとも述べているため、この点を本稿で検討する。

2.3 本稿の立場

先行研究を踏まえたうえで、本稿では同等表現を次のように規定する。すなわち「2者(以上)の対象について、それらが有する特性や質などをとりだして比較し、その同等・類似性を述べる文」を「同等表現」とする。〈特性〉、〈質〉は、意味論的カテゴリーである時間的限定性——文がアクチュアルな偶発的〈現象〉をあらわすのか、ポテンシャルな恒常的〈本質〉をあらわすのか——による文の意味タイプ、〈運動〉〈状態〉〈存在〉〈特性〉〈関係〉〈質〉からの用語である(奥田1988a, 1996b, 工藤2014, 八亀2008など参照)。

〈特性〉とは主語のある側面における一つの特徴であり、典型的に形容詞述語文であらわされ(彼はやさしい)、〈質〉は諸特性の束であり、典型的に名詞述語文であらわされるものである(クジラは哺乳類だ)。そして、同等表現自体は〈関係〉をあらわす文であるが、〈関係〉は〈特性間の関係〉と〈質間の関係〉があるとされる(工藤2002:p.52, 吉田2018:pp.232-233)ように、2者は特性において比較される場合(二人は同じように優しい)と、質において比較される場合(二人は同じ日本人だ)がありうる。この点は「特性における程度の比較」のみが可能な不等比較との大きな違いである。あるいは、同等表現においても特性間の比較のみを狭義の(典型的な)比較と捉える考え方もあるかもしれないが、本稿では質間の比較も含めて「同等表現」とみなす。

このように〈関係〉は〈特性〉と〈質〉に関わるため、述語も形容詞と名詞にまたがってみられる。また、動詞が用いられる場合もある。以下でそれらの特徴を確認する。

3. 同等表現の特徴

ここでは同等表現の主語や述語のありかたについて述べる。比較される2者の構文的位置や、比較されるものの種類(大まかにヒト・モノ・コトといった種類)、また、比較される「側面」のあらわれ方など、同等表現の特徴を明らかにする。

3.1 主語のありかた

2者を比較する場合、両者をともに主語にたてる場合もあれば、一方を主語、他方を補語として示す場合もある。まず、一方を主語に立てる場合の例は次のようものである。

- (1) 「あの「カズミ」は、うちの父と同じ種類の間人だもん。…(中略)…」(R.P.G)
 (2) 振りむいて彼等を見直すと、女は妻の英子に似ていた。(駅までの道をおしえて)

上の例では、一方は主語(Xは)、他方は補語(Yと/に)として示されている。補語は述語によって「-と」あるいは「-に」が用いられる。実例はこのように一方を主語に立てて、他方との比較を述べる場合が多かった。

次は、2者がともに主語に立つ場合である。

- (3) それではあのとおり魔の男とヨウジも平等だったのだろうか。(約束)
 (4) 「(…中略…)大人も子供も同じよ」(駅までの道をおしえて)

対象を共に主語に立てて同等表現をあらわす場合、「XとY(と)は…」のように2者が並び立つが、上の例のようにとりたての「も」が用いられる場合も多い。

このような主語の立て方による2つのタイプについて、八亀(2008)は形容詞述語文の〈関係〉をあらわす文(比較表現は〈関係〉に含まれる)に関する記述の中で次のように述べている。〈関係〉を表す形容詞述語文には「Aの属性をBとの関係づけで表す場合(AはBト/カラ/ニ[形容詞])」と「AとBの関係そのものを表す場合(AトBハ[形容詞])」があるとし、「何について述べているか」という点でこの二つは異なるため、混同しないように気をつけなければならない(p.117)」と強調している。しかし、本稿では「対象となる2者の存在とその同等性」という両タイプに共通する要素に着目し論を進めるため、主語の位置による区別は取り入れない。

次に、比較される対象はヒト同士の場合の例が最も多かったが、モノ同士やコト同士が比較され、その同等性が述べられる場合もある。

- (5) 赤いスポーツカーは妻の車と同タイプのものであった。(駅までの道をおしえて)
 (6) 「(…中略…)一郎と次郎の部屋をEFとすると、線分ACとCEとは等距離なのです。(…中略…)」
 (北の夕 鶴2/3の殺人)
 (7) ペンキ屋だったら、〔漆塗りと〕同じ塗るような商売だからさ。
 (たけしくん、ハイ!)(〔 〕は筆者が追加)
 (8) タルコフスキーにおける「犠牲」とは、ほとんど「生贄」と同義語と理解してよい。(犠牲)

(9) 省一に肝臓の癌が見つかったのは去年の十二月であった。本郷にあるT大病院の検査だった。
 (…中略…) 知人を介して虎ノ門の病院に行った。そこでも診断は同じだった。(駅までの道をおしえて)

(10) 彼は、苦悩から解放される日、つまり「心願の明日」への期待をこめて、毎日毎日、世界を言葉で埋めつくそうとするかのように、大学ノートに日記を書きつけた。それは、奇蹟を信じて枯れ木に水をやりつけたパンヴェの弟子の僧の行為と同じようなものだったのかもしれないが、(…中略…)。(犠牲)

上掲の(5)-(10)は順に、車の種類の比較、線分の長さの比較、商売(仕事)の比較、言葉の意味の比較、病気の診断結果の比較、行為の比較、である。どれも同種の2者を比較し、その同等性を述べている。同種のもを同一の側面から比較するということは、あらゆるものが比較の対象となると考えられる。

3.2 述語のありかた

(11) XはYと似ている。

(12) XはYと長さが等しい。

(13) XはYと同じだ。

(14) XはYと考え方が一緒だ。

上のように、同等表現における述語は動詞(似ている)や形容詞(等しい)、名詞(一緒)、品詞的に中間的なもの(同じ)など、すべての品詞にまたがる。また、(12)(14)のようにある側面(長さ、考え方)において同等であると明示的に示されている場合もあれば、(11)(13)のように側面が顕在化していない場合もある(しかし、基本的に文脈から補える)。ここで述語に用いられている語は品詞にかかわらず、同等性といった語彙の意味をもっている。上記の例以外にも「同等だ/共通だ/そっくりだ/類似している/匹敵する/一致する…」など、同等の意味をもつ様々な語がある。品詞も様々である。

これらの語は上の例(11-14)のように、それ自体で述語になる場合(下の例ではA)以外にも、(B-D)のように同等表現をかたちづくる。

(A) AはBと年齢が {同じだ/等しい/一緒だ} 。

(B) AはBと {同じ/似た/一緒の} 年だ。

(C) AはBと {同年/同学年/同業}だ。

(D) AはBと {同じく/同じように/一緒で} 背が高い。

(A)は(11-14)同様、同等の意味をもつ語自体が述語になるタイプである。そして、同等表現は比較される2者のある側面(特性や質)における同等性をあらわすのであるが、その側面は典型的に「-が」であらわされる(年齢が)。

(B)は側面を示す語が(A)のように補語ではなく、述語となるタイプである(年だ)。そして、同等性をあらわす語は側面を示す語の連体修飾成分としてあらわれる。ここでは、側面を示す語だけでは文は成り立たず、同等性をあらわす連体修飾成分とともに述語をなす。

(C)は側面を示す語が同等をあらわす語「同-」と一体化し、複合名詞となっている。上に示した例以外にも「同-」と様々な語の組み合わせが考えられる。

(D)は同等性をあらわす語が連用修飾成分になっており、述語は一般的な形容詞(背が高い)が用いられている。

例(A-C)は同等の意味をもつ語が述語(の一部)になっているのに対し、(D)は一般的な形容詞が述語になっている点で大きく異なる。(D)の例は形容詞述語文であるが、特性や質をあらわす名詞(美人だ、医者だ…)や特性をあらわす動詞(しっかりしている…)などでも同タイプの同等表現を作ることができる。

これら述語のありかたによる4つのタイプについては4章で詳しく考察する。

3.3 絶対的意味と相対的意味

3.2で示した(A-D)の中で、(A-C)は同等の意味をもつ語が述語に含まれているが、(D)はそういう意味を含まない一般的な語が述語となっている。先行研究において比較表現には段階性をもつ述語が用いられるという指摘があるが、そのようなことを云々できるのは同等表現においては(D)のタイプに関しである。(D)は述語に様々な形容詞、名詞、あるいは動詞を用いることができるからである(A-Cはそのようなことはなく、同等性を示す語が述語(の一部)となる)。そして、2.2で述べたように、(D)のようなタイプの比較表現では述語が本来示す特徴が無効になるという点が指摘されている(波多野2016、友清・鈴木1991)。

上記の点に関連して、英語の形容詞述語文を対象とした波多野(2016:pp.23-26)は比較表現で用いられる、程度性のある段階的形容詞を尺度形容詞(old, young, wide, narrow, big, small…)と評価形容詞(beautiful, ugly, wise, fool, intelligent, attractive…)に区分している。そして、尺度形容詞は尺度の大きい方が無標で、小さい方が有標、評価形容詞は有標・無標の区別はない、としたりうえて、尺度形容詞の有標・無標による相違点を以下のように述べている。

まず、不等比較・最上級の場合は「有標・無標に関係なく、両方とも相対的意味となる(p.25)」。下の例は有標のyoungが用いられているが、「友人たち」は相対的に「彼」より年少だということが描かれている(「若い」とは限らない)。無標のoldを用いた場合も同様に相対的意味となる。(以下の3つの例と日本語訳は波多野(同:p.25)より。下線は筆者)

(15) All his friends are younger than he is. → 有標・相対的
(彼の友人は皆彼より年下だ)

一方、同等表現については「無標の尺度形容詞が同等比較で用いられた場合、相対的意味となる(p.24)」、そして「有標の形容詞が用いられた場合は絶対的意味となる(p.24)」と述べている。

(16) This teddy is as old as I am. → 無標・相対的
(このテディー・ベアは私と同じ年だ)

(17) Then, they were as young as Nicandra and Lalage. → 有標・絶対的
(当時、彼らはニカンドラやララジーと同じくらいの若さであった)

上の例では、英語は形容詞述語文であるが、訳された日本語は名詞述語文である。日本語の場合、英語で無標とされている形容詞が用いられる場合、以下の(18b)のように形容詞のかたちであるか、あるいはその名詞化したかたち(例16,17の日本語訳や下の例18aのように)であるかによって、相対的か絶対的かが違ってくる。

(18a)この部屋はあの部屋と同じくらいの広さだ。 → 無標・相対的(B)

(18b)この部屋はあの部屋と同じくらい広い。 → 無標・絶対的(D)

一方、有標の場合はどちらのかたちも絶対的意味となる。したがって、上の(17)の日本語訳「同じくらいの若さであった」を「同じくらい若かった」と形容詞のかたちにしても同様に絶対的意味となる。

(19a)彼は彼女と同じくらいの若さだ。 → 有標・絶対的(B)

(19b)彼は彼女と同じくらい若い。 → 有標・絶対的(D)

しかし、「ほとんどの形容詞は、可能性として相対的表現をとり得」(寺村1892:p.169)るため、「絶対的」という表現は適切ではないといえる。八亀(2014)も「この部屋は大きい」という文について「この種の文には、比較を行ったことを明示する言語的な要素は何もないが、話し手がなんらかの基準を基にして、それとの比較の中でもその意義をあきらかにしているという側面がつきまとっている。(pp.14-15)」と指摘している。上の例の「若い」にしても、一般的に認識されている基準に沿って若年であるということであるが、その基準は唯一無二のものとはいえない。例えば「彼は若い。しかし、このグループの中に入ると(まわりのみんながもっと若いので)若くない」のように言うこともできる。とはいえ、「彼は若い」は一般的な常識に照らしたうえで、その特徴(若い)を有しているということである。つまり、(18b)の場合で言えば、一般的に考えられる部屋の程度を前提としたうえで、「広い」のである。一方、(18a)は2つの部屋のサイズが同等ということで、大小という特徴に関する情報には言及していない。以上のことから、以下では「絶対的意味をあらわす」という表現は用いずに、「(述語が本来有する)特徴をあらわす」などの表現を用いることとする。

3.2で示した(A-D)の4タイプのうち、上の(18a, 19a)は(B)、(18b, 19b)は(D)のタイプとなる。(D)は常に述語が有する特徴をあらわすといえる。そして(B)は無標の形容詞からの派生名詞か、あるいは有標の形容詞からの派生名詞かによって違ってくる。すなわち前者は2者の同等性のみをあらわし、後者は述語が有する特徴とその特徴の(2者間における)同等性をあらわす。さらに(B)は、形容詞からの派生名詞ではなく、本来名詞であるものが用いられる場合もあり、その場合は同等性のみをあらわす(例16の日本語訳「年」など)。

以上のことから、不等比較や最上級が段階性のある述語でもって相対的意味をあらわす(述語が本来有している意味が無効となる)とされるのに対し、同等表現は段階性のある述語が用いられても述語の有する特徴が有効となるということが確認できた(タイプDがこれに当てはまる)。また、同等の意味をもつ語と名詞がともに述語をなす場合(タイプB)は基本的に2者の同等性のみをあらわすこととなるが、有標の形容詞からの派生名詞が用いられた場合は特徴(とその同等性)をあらわす。このようなタイプごとの意味的な異なりについては次章で詳しく検討する。

尺度形容詞、評価形容詞という概念は、以下でも日本語の形容詞に当てはめて用いることとする。前

者は大小・高低・長短・重軽など、物事の尺度をあらわし、数値化が比較的容易なものであり、後者は美醜・善悪・優劣など数値化が難しい、主観的側面の強い形容詞と考える。

4. 述語のタイプ別考察

3.2で示したように、同等表現は述語のあり方により、いくつかのタイプに分けることができる。以下では、タイプ別に用例をあげ、それぞれの特徴を探っていく。代表として2者のうち一方が主語となる場合(「AはBと…」)を題目としているが、2者がともに主語になる場合(「AとBは…」など)も含まれる。ここでは、文があらわす同等性や特徴性という観点に着目して考察する。

4.1 (A) XはYと年齢が {同じだ/等しい/一緒だ}

まず、(A)タイプである、同等の意味をもつ語それ自身が述語となる文からみていく。このタイプは収集した実例の中で用例が最も多かった。「XはYと年齢が同じだ」のような語順が基本であるが、「(Xは)年齢は(Yと)同じだ」のように、対象の一側面が主題化される場合も多い。また、「Xの年齢はY(の年齢)と同じだ」のように、側面をあらわす語がXやYの被修飾成分としてあらわれる場合もある。

(20) そんな或る日、ぼくはグローブを手に散歩がてら出かけた岬で、空にむかってボールを投げている同じ歳くらいの少年に出逢った。身長も同じくらいでボールを放り投げた投球フォームもまあまあだった。(駅までの道をおしえて)

(21) 二つ年上の友彦は、たまたま翠と出身大学も学部も、選択した第二外国語もいっしょだった。(福袋)

上の最初の例は「ぼく」と「少年」の身長が同等である旨が述べられているが、2人の身長がどのくらいであるのかは不明である。また、次の例は「友彦」と「翠」の出身大学、学部、選択科目の同一性が述べられているが、やはり、どこの大学、学部で、選択した外国語科目がなんであるのかは明らかでない。ここでは、対象となる2者の一側面における同等性のみが示されているといえる。特徴(年齢がいくつであるか、出身大学がどこであるか)は提示されていない。

しかし、次のような場合は特徴が文脈から読み取れる。

(22) 「あいつ病院から抜け出したんだな。左手を見たらう。点滴の跡だらけだったものな。ぼくの妹の腕と同じだ。(…中略…)(駅までの道をおしえて)

(23) 省一に肝臓の癌が見つかったのは去年の十二月であった。本郷にあるT大病院の検査だった。(…中略…)知人を介して虎ノ門の病院に行った。そこでも診断は同じだった。(駅までの道をおしえて)

(24) 「旅が好きっていうところだけは共通みたいですね」(幸福の手紙)

(25) 私も妻も賢一郎も洋二郎も、尊厳死を選ぶという点で、考えが一致した。(犠牲)

(22)は「あいつ」と「ぼくの妹」の腕が類似していることが述べられているが、どう類似しているのかは、「点滴の跡だらけ」という前文の描写からわかる。次の(23)も「T大病院」と「虎ノ門の病院」の

診察結果が同じだったことが述べられているが、それがどんな内容だったのかは、前文の「肝臓の癌」という描写からわかる。また、(24)は対象となる2者の一側面を述べる部分で、具体的特徴が「旅が好き」のように示されている。(25)も、一側面「考え」の具体的内容が「尊厳死を選ぶ」のように提示されている。(24、25)において、もし「XとYは好みが共通する/考えが一致する」といった描写だけだったとしたら、どんな好み、考えであるかは不明である。このように、(A)タイプは文脈の支えがない限り、基本的に特徴は提示せず、2者の同等性のみをあらわすのだといえる。

以上の例では一側面が「腕、診察結果」などの一般的な名詞で示されていた。しかし、形容詞が名詞化した派生名詞が用いられる場合、同等性のみが提示が基本とはいえない。3.3で述べたように、無標の尺度形容詞からの派生名詞の場合は同等性のみが示されることとなるが、有標の尺度形容詞からの場合は特徴(とその同等性)が示されることとなる。例えば無標の「XとYは{広さ/大きさ/高さ}が同じだ」のような場合、「XとYは広い/大きい/高い」などの特徴は読みとれず、XとY両者のある側面における同等性のみが捉えられる。しかし、「XとYは{狭さ/小ささ/低さ}が同じだ」のように有標の尺度形容詞からの派生名詞が用いられた場合、「XとYは(どちらも)狭い/小さい/低い」という特徴が読みとれる。また、客観的側面の強い尺度形容詞ではなく主観的側面の強い評価形容詞が用いられた場合は基本的に特徴が示されることとなる(以下の例)。

(26) 作田はパメラの語気に圧倒される。こういうときの芯の強さはニールそっくりだった。

(アフリカの瞳)

上の例は「パメラは芯の強さがニールと同等である」ということが述べられている。ここでは2者が「芯が強い」という特徴を有していることと共に、両者のその特徴が同レベルであるということが示されている。

ここまでの例で、側面をあらわす語は、一般的な「名詞」や、「形容詞」からの派生名詞、または「動詞」が(主に形式的な名詞を主名詞とする)連体修飾成分として用いられるといったケースが見られた。順に例をあげると「大学」「芯の強さ」「旅が好きってところ」などである。

次は一側面が示されていない例である。

(27) 「で、そんなに似ているんだ、この犬がオジイさんが飼っていたルースっていう犬に」

(駅までの道をおしえて)

(28) 写真の中のルースは、本当にルーそっくりなのだ。(駅までの道をおしえて)

(29) 彼女の人生の中で、たった一度心底惚れた男に、着任してきた若い医師は瓜ふたつであった。

(駅までの道をおしえて)

上の例は「が」あるいは「X/Yの〜」というかたちで対象の一側面が示されていないが、これらの例からは対象となる2者の「外見が」類似している、ということが読み取れる。

寺村(1982:pp.133-134)は性状規定表現の一例として「似ている」を例にあげ、「あの兄弟はよく似ている」というと、「全体的」に似ているわけだが、「あの兄弟は{顔・眼もと・声・歩き方・もの考え方}がよく似ている」というようになれば、2人の相似を、ある一部、一面についていっていることになる、と述べている。「全体的」とはいえ、文が文脈の中で用いられた場合、「外見が(全体的に)、性格

が(全体的に)、雰囲気が(全体的に)」など、やはりどんな側面で類似しているのかが捉えられると思われる。

また、次のような例もあった。

(30) 「感染者もエイズ発症者も、オレに言わせれば一緒です。だって特急列車のようなもので、通過する駅で途中下車はできません。着いたときは死んでいます」(アフリカの瞳)

(31) 「君ね、前向きじゃないとつまんなくなるよ。犬だって人間だって同じなんだかんね」
仔犬は面倒臭そうに片目を開いてサヤカを見た。(駅までの道をおしえて)

これらはやはり側面をあらわす語が示されていない。そして、どんな側面であるのかを想定するのは、「外見が」を補った例ほど簡単ではない。しかし考えられるのは、「本質が」といったものではないだろうか。上の2例は、2者が本質的に同等であるということを述べていると捉えられる。

4.2 (B) XはYと {同じ/似た/一緒の} 年だ

本節では(B)タイプである、側面を示す語が述語となる文をみる。ここでは同等性をあらわす語は側面を示す語の連体修飾成分としてあらわれ、両者で一体となり述語をなす。

(32) 「…(中略)…しかも、相手のうちの一人はあたしと同じ名前なんですよ?…(中略)…」(R.P.G)

(33) 「あの「カズミ」は、うちの父と同じ種類の人間だもん。気があったはずよ。…(中略)…」(R.P.G)

(34) 「そうか、このBDより、DFの方が距離が長いような気がしたが……」

「それは錯覚ですよ。このマンションの形に幻惑されているんです。同じ長さなんですよ。この図で見る限り」(北の夕鶴2/3の殺人)

上の例文を見る限りでは「(父がインターネットで交流していた)相手のうちの一人」と「あたし」は「同じ名前」であるが、それがどんな名前であるのかは不明である。また、「カズミ」と「うちの父」は「同じ種類の人間」であるが、それがどんな種類であるのかもわからない。(34)も同様に長さがどのくらいであるのかは明らかでない。しかし(32、33)については、例文には示されていない部分に「あたし」の名前が何であるか、「父」がどんな人間であるか、という描写があるため、そこを読めばどんな特徴であるかが読みとれる。つまり、文脈に示されていないければ、「XはYと同じ」だ」という同等表現自体からは、ある一側面の同等性のみが提示されているということになる。一側面においてどんな特徴を有しているかは不明なのである。この点は(A)タイプと同様である。したがって、「同じ年」といっても年齢はわからないし、「同じ背の高さ」といってもどんな身長なのかはわからない。

なお、例(33)は「同じ種類の人間」となっているが、「種類」という部分が側面に当たる語であり、「」の人間」には情報的な価値はない(「カズミと父」と「人間」は包摂関係をなしており、このような文において「人間」は情報伝達上の価値は希薄である)。他の例も「同じ名前の女の子」「同じ長さの距離」のように、新情報ではない対象の属性を重ねて述べることも可能である。

次は、例文に提示されている文脈から特徴が読みとれる例である。

(35) 「わたしが奥様の立場に置かれても、やはり同じような気持ちになるんじゃないかと思いますよ」

「石津さんは警察の人なのに」

「それだって、同じ人間ですからね。けっして奥様が弱いなんてことはないですよ」(R.P.G)

上の例は「わたし(石津)」と「奥様」は同じように弱さのある人間である、ということが文脈から読みとれる。

この(B)タイプは、文脈の支えがない限り、ある側面における2者の同等性のみをあらわすという点は(A)タイプと同様である。また、側面をあらわす語が評価形容詞や、有標の尺度形容詞からの派生名詞である場合は特徴(とその同等性)をあらわすという点も(A)と共通する。しかし、(B)は「同じ/同じような/同じくらいの/似た」などの同等を示す語と、側面をあらわす一般的な名詞、あるいは派生名詞が組み合わさり述語をなすため、側面を示す語が必ず必要であるという点で(A)と異なる。また、同様の理由で、(A)のように動詞を元にした表現で側面をあらわすことも難しい。「同じ顔」「同じくらいのかわいさ」のように、名詞か形容詞を元にした表現のみが可能だと思われる。

4.3 (C) AはBと{同年・同学年・同業}だ

本節では(C)タイプである、「同[~]」で生産される名詞が述語となる文をみる。

(36) 夫の年齢からして、妻も大悟と同世代だろう。(おくりびと)

(37) その妻は夫と同年である。(水の肌)

このタイプの文では同等を示す語「同[~]」と側面を示す名詞が組み合わさって述語をなす。その点で(B)と同じであるが、ここでの組み合わせは複合名詞化しており、(B)での組み合わせほど自由な生産性はない。形容詞からの派生名詞が不可能な点も(B)と異なり、上の例以外に考えられるのは「同輩だ/同学年だ/同郷だ/同志だ…」などがあげられる。そして、この(C)タイプは基本的に(A)(B)タイプと同様、2者の同等性のみをあらわすが、やはり、文脈から特徴が読みとれる場合もある。

(38) 「第二の殺人の被害者・長谷幸雄さんは週刊『TIME・1』の記者で、いわば僕たちの同業です。…(中略)…」(幸福の手紙)

上の例では、波線部の描写から「記者」という職業が明らかになる。また、ここでは「XはYと」ではなく、「XはYの」となっている。同等の意味を示す語と側面をあらわす名詞が複合名詞化しているため、それを「[~]」で名詞修飾するかたちも可能となる。

また、「同[~]」よりさらに生産性が低いと思われるが、「等[~]」が用いられる例もある。

(39) 「しかもこの部屋の窓から屋上の先端までと、屋上の先端から、二人の部屋の窓までと、それぞれびったり等距離なのです。…(中略)…」(北の夕鶴2/3の殺人)

「等[~]」は上の例以外に、「等間隔、等価…」などが考えられる。

4.4 (D) XはYと {同じく/同じように/一緒に} 背が高い

本章は(D)タイプである、同等性をあらわす語が連用修飾成分としてあらわれ、一般的な形容詞や名詞、あるいは動詞が述語となる文である。

(40) 「あなたと同じように、若い人だった」と、ちか子は続けた。(R.P.G)

(41) サヤカが声をかけると、鼻先を泥で真っ黒にした犬が顔を上げた。ルーではなかった。相手はきよんとした顔でサヤカを見ている。ルーと同じように雑種だ。(駅までの道をおしえて)

(40)は、顕在化していない主語と「あなた」が共に「若者である」ということを示しており、(41)は目の「前にいる相手(犬)」と「(死んでしまった犬である)ルー」が同様に「雑種である」ということを述べている。2つの例ともに、「若者」「雑種」という特徴を2者が有している。つまり、ある側面(年代、血統)における同等性だけでなく、その側面における特徴も同時に示している。側面をあらわす語は特に示さなくても、「若い人」というなら「年代」という側面における特徴であると明らかであるため、あえて「年が若い人だった」のように提示する必要がない。

この(D)タイプは、同等の意味をもつ語ではなく、一般的な形容詞や名詞、動詞(ただし、特性や質をあらわすもの)が述語となるという点で、また、その述語が示す特徴が基本的に有効であるという点で、(A-C)と大きく異なる。

上記の点は、同等表現とそれ以外の比較表現(不等比較・最上級)との対比で考えた場合にも、特徴的な相違点となる。すなわち、不等比較や最上級では基本的に述語が本来有する意味が無効となり、2者間の相対的意味のみが示されるのであるが、同等表現(D)タイプは述語が示す意味が有効となるのである。「彼は彼女より若い」と「彼は彼女と同じく若い」を例にとると、前者は2者の相対性のみが示され(実際に「若い」かは不明)、後者は2者共に「若い」という特徴が提示される。もう一つ大きな違いは、不等比較・最上級が程度性のある述語を必要とするのに対し、同等表現は程度性のある述語(若い人…)のみならず、質的な述語(雑種だ、医者だ、日本人だ…)も用いることが可能であるという点があげられる。

5. まとめ

以上、同等表現について考察を行った。同等表現以外の比較(不等比較・最上級)では「段階性のある述語でもって相対的意味が示される(述語が本来もつ意味が無効となる)」ことが基本であるのに対し、同等表現では、段階性のある述語の場合、述語が有する特徴が有効であり、また、段階性のある述語以外に質的な述語を用いることも可能である点が特色としてみられた。さらに、同等の意味をもつ独特な述語があり、それらが用いられる際は基本的に比較される2者の同等性のみをあらわす(特徴は無効)という点も特徴としてあげられる。

この同等表現を主に述語のありかたによって分類し、文があらわす同等性・特徴性に着目して得られた結果は以下の通りである。

(A) XはYと年齢が {同じだ/等しい/一緒に} 。

- ・述語は同等性を示す語であり、文は2者の同等性のみを示す。ただし、側面をあらわす語が有標の尺度形容詞、あるいは評価形容詞からの派生名詞の場合は特徴も示す。
- ・側面をあらわす語は顕在化しない場合もある。
- ・側面をあらわす語は一般的な名詞(年齢が…)のほか、形容詞からの派生名詞(美しさが…)、動詞が連体修飾成分の中で用いられる(しっかりした点が…)などの場合がある。

(B)XはYと {同じ/似た/一緒の} 年だ。

- ・述語は同等性を示す語と側面を示す語の組み合わせであり、文は2者の同等性のみを示す。ただし、側面をあらわす語が有標の尺度形容詞、あるいは評価形容詞からの派生名詞の場合は特徴も示す。
- ・側面をあらわす語は述語を構成するため必須である。
- ・側面をあらわす語は一般的な名詞(年齢が…)のほか、形容詞からの派生名詞(美しさが…)などがある。

(C)XはYと {同年/同学年/同業}だ。

- ・述語は同等性を示す語と側面を示す語の複合語であり、文は2者の同等性のみを示す。
- ・側面をあらわす語は述語を構成するため必須である。
- ・側面をあらわす語は複合語の一部であるため種類に制限がある。

(D)XはYと {同じく/同じように/一緒に} 背が高い。

- ・述語は同等性を示す語ではなく、質や特性をあらわす一般的な名詞や形容詞、あるいは動詞であり、文は2者の特徴と、その同等性を示す。
- ・側面をあらわす語は、述語に特徴が示されていて、どのような側面について述べているのかが明らかかなため、ないことが普通である。

【参考文献】

- 安達太郎(2001)「比較構文の全体像」『広島女子大学国際文化学部紀要』第9号 県立広島女子大学 pp.1-19
- 奥田靖雄(1988a)「述語の意味的なタイプ」『奥田靖雄著作集2 言語学編(1)』むぎ書房 pp.2-14
- (1996b)「文のこゝろ—その分類をめぐって—」『教育国語』2(22) むぎ書房 pp.2-14
- 工藤真由美(2002)「現象と本質—方言の文法と標準語の文法—」『日本語文法』2-2 日本語文法学会 pp.46-61
- (2014)『現代日本語ムード・テンス・アスペクト論』ひつじ書房 pp.31-191
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味』第1巻 くろしお出版 pp.133-169
- 友清睦子・鈴木雅実(1991)「日本語会話文における比較表現の分析」『情報処理学会研究報告自然言語情報処理』67 情報処理学会 pp.151-158
- 波多野満雄(2016)「比較表現における形容詞について」『白山英米文学』41 東洋大学文学部英米文学科研究室 pp.21-35
- 森山卓郎(2004)「日本語における比較の形式」『言語』10 大修館書店 pp.32-39
- 八亀裕美(2008)『日本語形容詞の記述的研究』明治書院

- (2014)「現代日本語における「比較」へのアプローチ」『甲南大学紀要 文学編』164 pp.13-22
山本秀樹(2004)「比較表現あれこれ」『言語』10 大修館書店 pp.24-30
吉田玲子(2018)「名詞述語文であらわされる〈関係〉」『日本文化研究』66 동아시아일본학회 pp.232-233

【用例出典】

- 石田衣良(2007)『約束』角川文庫
伊集院静(2007)『駅までの道をおしえて』講談社
内田康夫(2005)『幸福の手紙』光文社
角田光代(2008)『福袋』河出書房新社
島田一男(1994)『熱海初島殺人事件』徳間書店
島田荘司『北の夕鶴2/3の殺人』光文社
高杉良(2000)『辞表撤回』講談社
ビートたけし(1995)『たけしくん、ハイ!』新潮文庫
帯木蓬生(2007)『アフリカの瞳』講談社
松本清張(1982)『水の肌』新潮文庫
宮部みゆき(2001)『R.P.G』集英社文庫
百瀬しのぶ(2008)『おくりびと』小学館
柳田邦男(1999)『犠牲』文藝春秋

〈요지〉

동등표현에 관한 고찰

본고는 〈그와 그녀는 얼굴이 닮았다〉처럼 〈동등표현〉에 대해서 고찰했다. 동등표현이라고 하는 것은 〈2명(이상)의 대상에 대해서 그것들이 가지고 있는 특성이나 질 등을 추려내어 비교하고 그 동등. 유의성을 서술하는 문〉이다. 본고에서는 전형적인 비교표현인 부등비교와는 다른 동등표현의 독자성을 지적하고, 또한 술어의 종류에 따라 4가지 문의 타입을 분명하게 함과 동시에 그 특색을 제시했다.

부등비교는 단계성 있는 술어로 상대적의미를 나타내는 것이(술어가 가지고 있는 의미가 무효가 된다) 기본인데 반해, 동등표현은 단계성 있는 술어의 경우, 술어가 가지고 있는 특징이 유효가 되고, 또한 단계성이 있는 술어 이외에 질적인 술어를 사용할 수가 있다는 점이 특색이다. 게다가, 동등의 의미를 갖는 독특한 술어가 있고, 그것들이 사용되고 있을 때에는 기본적으로 비교되는 2가지의 동등성만이 나타내어진다(특징은 무효)라고 하는 점도 특징이라고 할 수 있다.

동등표현의 4가지 타입은 〈X는 Y와 연령이 같다〉, 〈X는 Y와 같은 연령이다〉, 〈X는 Y와 같은 나이이다〉, 〈X는 Y와 같이 젊다〉이고 각 타입은 특징 제시의 유무, 측면을 나타내는 어휘의 필수성의 유무 등의 있어서 차이가 보인다.

논문분야 : 통사론

키워드 : 동등표현, 비교 표현, 특성, 질

■ 요시다 레이코(吉田玲子)

梨花女子大学校 助教授

worldreiko@hanmail.net

- 投稿日 : 2018년 7월 1일
- 審査開始 : 2018년 7월 10일
- 審査完了 : 2018년 8월 6일
- 掲載確定 : 2018년 8월 10일